



「住民目線とエビデンス・ベースド」

福島県立図書館長 五十嵐 宏治

ある講習会でのコンサルタントの発言。「図書館は街の書齋であり応接間、居間・・・」。うーん、それって図書館に限らず公共施設は全部同じでは。そう言えば昔、「商店街は街の顔」というフレーズが。今、個店は廃業し裏通りにしかなかった飲み屋が通りに出てきた結果、日中のシャッター通りに拍車がかかっていますが、小売業はかなり以前より「業種」から「業態」へシフトしてきているそうです。「業種」は売るもので分けたもので、ポイントはお店の視点。「業態」は売り方で分けたもので、ポイントはお客さんの視点。要は、売るものは同じでもお客さんの視点から便利のように売り方を変えたものが「業態」です。

スーパーマーケットはワンストップショッピング、ディスカウントショップは価格、そしてコンビニは24時間営業・POSシステムによる顧客分析等で、勿論、各々立地と駐車場も要素として消費者に訴求した結果、支持され発展してきたそうです。

図書館も住民目線(利用者目線+利用しない人の目線)が大事ですよ。よく中心に図書館を置くポンチ絵を目にしますが、一度住民を真ん中に置いて考えてみてはどうでしょうか。図書館はどの部分に何の機能で位置づけられるのでしょうか。これまでも、これからもやることは図書館法第3条(図書館奉仕)のとおりですが、奉仕の手段・範囲・質を変えていく必要がありますよね。

前所属は病院でした。医療費抑制のため、国から地域包括ケアの仕組みが示され、各医療機関の位置づけとミッションがはっきりしていましたので、DPC(包括医療費制度)データで、疾患毎の入院日数、日毎の医療費の内訳、損益分岐点、全国や医療圏内での患者・手術シェア、入院日数・医療費の比較・分析し、このデータを基に、疾患ごとに標準入院日数を設定しクリニカルパス(入院計画書)で後方病院から在宅(施設)ケアまでの一連の流れ(地域医療連携)ができていました。また、疾患ごとの担当病院もあり、〇〇病はA病院、△△骨折はB病院に集約し手術といった役割分担もありました。

いずれも病院の収益を左右する重要な決定ですが、こういった決定をする際は、必ずエビデンス(根拠に基づく数値)ベースで議論され決定されていました。

図書館に係る情報は、その性格上、定量的評価がしづらく、項目も限られますが、もっとデータ収集と分析の努力は必要ではないでしょうか。

また、医療分野では、ここ15年ほどで(公財)日本医療評価機構が実施する病院機能評価が定着し、この受審結果が医療機関の質の担保となっています。受審までの前準備が2~3年かかり組織を挙げた対応が求められますが、その過程での取り組みが職員のモラルアップや安全意識の均一化など医療の質の向上に大きく貢献しています。第三者評価の一つですが、なかなかよくできています。

図書館の評価に関しても、いくつかの国際規格・国内規格がありますが、この病院機能評価受審前の事前準備部分を図書館の質向上に活用できないか考えています。興味のある方はレファレンスをどうぞ。

「長田弘文庫」開設にあたって

福島市出身で、戦後の叙情詩を代表する詩人長田弘氏の全蔵書を収めた「長田弘文庫」が福島県立図書館に開設されました。ここでは、今回の寄贈の経緯や文庫の概要などについてご紹介します。

●長田 弘（おさだ ひろし）氏略歴（昭和14（1939）年～平成27（2015）年）

詩人であり、評論家、翻訳家としても活躍。昭和14（1939）年11月10日福島県福島市に生まれる。福島県立福島高等学校、早稲田大学第一文学部独文専修卒業。同大在学中の昭和35（1960）年、友人と



詩誌『鳥』を創刊。昭和40（1965）年に詩集『われら新鮮な旅人』でデビュー。昭和46-47（1971-72）年にかけて、北米アイオワ大学国際創作プログラム客員詩人に招かれる。『私の二十世紀書店』で毎日出版文化賞、『記憶のつくり方』で桑原武夫学芸賞、『森の絵本』で講談社出版文化賞、『幸いなるかな本を読む人』で詩歌文学館賞、『世界はうつくしいと』で三好達治賞、『奇跡—ミラクル—』で毎日芸術賞を受賞。若い頃から、詩人として活躍しながら、数々の本の出版にも携わり、毎日、朝

日、読売の各新聞紙上では最年少の書評委員として様々な本や言葉に対する評論を展開。平成21（2009）年から亡くなる年まで、福島県文学賞詩部門審査員を務めている。東日本大震災と原発事故の際は、故郷が被災したことを憂い鎮魂の詩を発表。平成27（2015）年5月3日、胆管がんのため東京都杉並区の自宅にて逝去。享年75歳。

（参考：『長田弘全詩集』（みすず書房）ほか）

●寄贈の経緯

◆「蔵書は福島の図書館へ」長田弘氏の思いを受けて（平成27（2015）年 5月下旬）

長田氏は、生前、「自分の蔵書は図書館へ、受入れてもらえるなら福島の図書館に寄贈してほしい」と語っていたといえます。ご遺族（子息二人）もその遺志を尊重したいと考え、長田氏の作品を手掛けてきた出版社みすず書房を仲介役として日本図書館協会に相談。同協会から福島県立図書館に連絡が入りました。当館で検討した結果、寄贈の申し出を受ける方向で話を進めることとし、寄贈に関する詳細確認のために、職員（私を含め二人）が長田弘氏のご自宅を訪問することになりました。

◆長田氏のご自宅訪問（平成27（2015）年 6月下旬）

梅雨時の晴れ間に緑が映える季節、閑静な住宅地にある長田氏が30年近く住んでいたというご自宅を訪問しました。最初に、一階のリビングにて、長田氏のご長男、みすず書房の社長と編集担当者、長田氏の編集アシスタントとして今回蔵書の整理も任された方と、寄贈内容等について確認をしました。そこでは、「全蔵書を一括して寄贈すること」、「蔵書は、長田氏の詩作の背景としての価値を考慮し、散逸させずに一つのコレクションにして欲しいこと」、「資料の整理方法や活用方法等については、当館に一任すること」などの案が示されました。

その後、「今まで“主”以外は足を踏み入れたことがほとんどない」という二階の書斎を見せていただきました。手前には天井まで届く扉付きの本棚と、奥には数連の移動式書架が備えられ、中には、ぎっしりと本が並んでいました。ほんの2か月前には、長田氏がこの書斎で静謐なときを過ごされていたのだろうなど、しばし思いをめぐらせていました。

寄贈する蔵書は、この書斎と、併設する中二階の資料室に保管されているもので、ご遺族からの希望で、引渡しは本の中に写真や手紙等が入っていないかの確認作業後ということになりました。

その後、本格的な寄贈受け入れに向けて連絡調整を行いました。

◆当館への資料の搬入（平成 28（2016）年 2月上旬）



東京都杉並区の長田氏宅の書斎から、和書（＝日本語の資料）約 7,000 冊分が、ダンボール 239 箱に詰められ、大型トラックで当館に運ばれてきました。※洋書（＝日本語以外の資料）約 1,600 冊については、前年の 11 月に、資料の書誌データ作成のため、一旦、東京都内の委託会社へ搬入しました。

◆資料整理作業（平成 28（2016）年 2月～11月）



1 月から臨時職員の雇用などの事前準備を進め、資料到着後すぐに和書の資料整理作業に着手しました。歳月を感じる埃なども払いながら図書と雑誌を振り分け、1 冊ごとに当館管理用のバーコード貼付や寄贈印を押印し、書誌及び所蔵データの作成と背ラベル貼付などの装備作業を行いました。3 月には和書の整理が概ね終了しました。また、4 月からは、委託会社より書誌データと洋書が納入され、所蔵データ作成とその他の各作業を行いました。さらに、追加寄贈分として受けた長田氏の著作 123 冊の整理作業を行い、11 月には、総数 8,519 冊の整理が完了し、「長田弘文庫」として書架に納めました。

●「長田弘文庫」について



◆寄贈印と背ラベル

特殊文庫として、寄贈印「長田弘文庫」を作成し押印しました。また、文庫記号として、長田氏の名前の頭文字から「OH」を付与することとし、資料に貼付する背ラベルの色は、樹木を友人と語る長田氏にちなみ緑色にしました。

◆概要

資料の総数は 8,519 冊で、内訳は、長田氏が収集した蔵書が 8,396 冊と、長田氏自身の著作が 123 冊となります。和洋別に分けると、和書は 6,914 冊、洋書は 1,605 冊であり、それぞれ図書と雑誌があります。

資料の内容は、詩集をはじめとする文学関係書を中心に、芸術書、哲学書、歴史書など、多岐にわたっています。また、童話や絵本などの児童書もあります。

1900 年代を代表する、作家、音楽家、美術家、政治家の資料、激動の 20 世紀を記録した資料等も収められています。それらは、詩人長田弘氏の創作活動の背景と、20 世紀という時代を知る貴重な資料として利用することができるでしょう。

※今後、長田弘文庫の全貌がわかる「長田弘文庫蔵書リスト」の作成に着手していく予定です。



◆コーナーについて

・「特殊文庫・貴重資料紹介コーナー」

長田氏についての紹介や、文庫資料（一部）の展示をしていきます。

・「長田弘著作コーナー」

長田氏の著作を配架。（貸出可能の資料です）

・「長田弘文庫」

書庫内に収蔵。（館内閲覧のみとなります）

《 福島県立図書館で「長田弘と出会う」 》

長田氏は、「本は一人のものではなく、読み継がれていくもの」、「本は、それを読んだ人の事まで思いを馳せることができる」など、本や読書について語っています。

皆様も、この「長田弘文庫」を通して、本県が生んだ偉大な詩人「長田弘」と「本」に出会ってくださることを願っています。（福島県立図書館資料情報サービス部 一般資料チーム 大崎真希子）

国立国会図書館との相互実務研修について

「国立国会図書館と福島県教育委員会職員との相互実務研修」は国立国会図書館と福島県教育委員会の相互理解、連携強化、職員の資質向上並びに東日本大震災からの復興への取り組みに向けた協力体制の拡充を図るために、職員を相互に派遣する研修です。

平成 27 年度より、国立国会図書館から福島県立図書館に石川真理子さんが、福島県立図書館から国立国会図書館に大村恵子さんが派遣され、それぞれ研修を行いました。

派遣経験者にそれぞれの業務を経験して考えたことを聞きました。

国立国会図書館から福島県立図書館に派遣

石川 真理子

国立国会図書館から福島県立図書館に勤務するようになって2年が経とうとしています。

福島の素晴らしさは何と言っても豊かな自然です。福島市内から自転車で通勤する途上で郭公の鳴き声を聞き、空には見たこともないような大きな虹、冬には真っ白な雪が美しく山を覆います。

さて日本図書館協会のホームページによれば、公共図書館とは「広い主題にわたって資料を収集し、地域住民に公開して、教養・レクリエーション、および調査・研究のために提供することを目的とする図書館」となっています。

では、地域住民の方々に何をどのように提供したらよいのでしょうか。

大都市圏に住んでいると、通勤、通学圏内に複数の図書館や大型書店が立ち並びます。ところが福島では、図書館や書店の数が少なく、残念ながら住民の方々に必要な本が足りていないように感じます。図書館未設置の地域もあり、こうした地域の方々に遠隔地からの県立図書館の利用の仕方について説明していると、なかなか上手く伝えることができないケースも出てきて、図書館が身近にあることの大切さについて考えさせられます。全国でも有数の広さを持つ福島県で、どのようにすればできるだけ多くの方々に本に接してもらうことができるのか、それが課題であると思います。

公共図書館のサービス対象である「地域住民」とは、誰を指すのでしょうか。今、住んでいる人はもちろん、過去に福島にゆかりがあった人、そし

て将来福島を担う人たちも対象になるのではないのでしょうか。

図書館は資料の保存の役割も担います。資料を収集、保存し、利用者に提供することで、過去と現在の遺産を未来へ繋げていくことができるのです。地域の方々に何をどのように提供したらよいかというのは、地域のことを深く理解し、将来どのようなまちをつくりたいかというビジョンがなければ、答えが出てこないような気がします。現在、成功している図書館は、土地の特徴を良く理解し、地域にあった図書館づくりを目指しているところのように思います。

県立図書館での勤務の間に、同館が運営する移動図書館、「あづま号」に乗って、会津若松に仮設校舎がある、原発被災地の中学校を巡回しました。とても元気の良い中学生がみんな楽しんでそうに本を選び、教室に戻ると早速本を広げています。以前から熱心に読書活動をされていた町の様子がうかがわれます。

平成 28 年の 10 月ごろ、個人的に浜通りの原発被災地を訪問する機会がありました。今なお各戸にバリケードが張られ、家の持ち主すら入れないという地域や、人のいない町並、壊れたままの家などがありました。事故から 5 年以上経過してのこのような状況は、福島に来なければ想像もしなかったでしょう。

福島の日も早い復興を祈念してやみません。そしてその復興に、現在の、そして将来の、人と本をつなぐ図書館の活動が貢献できれば幸いです。

平成 27 年 4 月、福島県立図書館と国立国会図書館との初めての人事交流が行われ、私が実務研修員として 2 年間、国立国会図書館で勤務することになりました。

私の配属先は、利用者サービス部科学技術・経済課という部署です。東京本館に九つある専門室のひとつである「科学技術・経済情報室」を所掌し、科学技術分野、経済・社会・教育関係の分野を専門に扱っています。実際にカウンターに立ち、来館する利用者の方への案内や、レファレンスにも応じています。特に 2 年目からは科学技術分野を専門に扱う係に異動し、図書館を経由して全国から寄せられる文書形式のレファレンスへの回答や、国立国会図書館ウェブサイト内「リサーチ・ナビ」で公開している「調べ案内」の更新作業なども行っています。また、1 年目の 10 月からは展示会委員として、電子展示会「本の万華鏡」の作成にも携わりました。

この 2 年間で振り返ると、本当に貴重な経験をさせていただいたのだと、強く実感しています。国立国会図書館という組織の一員として仕事ができただけで、私にとって代えがたい財産となりました。何もかもが新鮮で、考え学ぶことばかりの 2 年間でした。

この図書館に来て最初に驚いたことは、その規模の大きさと仕事の緻密さでした。福島県立図書館には 35 名の職員が在籍していますが、国立国会図書館の職員数は 888 名です（ともに平成 28 年 4 月時点）。もちろん蔵書冊数も来館者数も全く規模が違います。業務は多岐に渡り、

個々の仕事も細分化されていますが、マニュアルや研修がきちんと整備され、情報共有がしっかりと行われているのが印象的でした。

国立国会図書館において蓄積されてきた様々な知識・技術を学ぶこともできました。全てをここに書ききることはとてもできませんが、とりわけレファレンスサービスについて、国立国会図書館の現場で実際に使われているツールやプロセスを知り、図書館の一員という立場で実際のレファレンス業務を行えたことは、本当に得がたい経験をさせていただいたと思います。

2 年間という長い期間に渡って所属の福島県を離れたことで、却って福島県立図書館の業務や役割についてよく考える契機になったようにも思います。当然ですが、国立国会図書館と福島県立図書館とは役割が違います。地域に関わる資料をあまねく収集・整理・保存し提供することや、地域に目を凝らし、そのニーズを拾い上げて必要なサービスを行っていくことは、私たち公共図書館の基本的で重要な任務のひとつなのだ、改めて強く感じました。

来年度の 4 月には、私はまた福島県へ戻ります。国立国会図書館で見聞きしたこと、感じたこと、学んだことを持ち帰り、このような長期間の貴重な研修へ出してくださった成果として、必ず還元していきたいと思っています。

最後に、至らぬ研修生を温かく受け入れてくださった国立国会図書館の皆さまへ、深く感謝を申し上げます。今後とも、どうぞよろしく願っています。

平成 28 年度の国立国会図書館との連携事業

平成 28 年 7 月に国立国会図書館との連携事業として、ブラジルの絵本作家ホジェル・メロ氏を招いた講演会・ワークショップを開催しました。講演の内容は図書館ホームページで見ることができます。

URL : https://www.library.fks.ed.jp/ippan/home/rogermello_lecture_20160727.pdf



講演会（福島市）の様子



ワークショップ（南相馬市）の様子



トピック

「県民のくらし応援文庫」を設置しました！

県民の皆様のくらしや地域づくりを応援するため、「育児活動支援」「健康長寿支援」「まちづくり支援」「防災活動支援」の4テーマで図書をご寄贈いただく制度です。

広く個人・団体の皆様へ寄贈を呼びかけています。

●これまでに寄贈して下さった団体

福島発電株式会社様 図書 94 冊(300,000 円相当)

一般財団法人 ふくしま未来研究会様

図書 445 冊 (1,000,000 円相当)

詳しくは県立図書館ホームページをご覧ください



◎福島県関係資料・東日本大震災関連資料ご寄贈のお願い

福島県立図書館では、福島県の過去・現在を未来へ伝える資料として、福島県に関する資料、福島県にゆかりの方の著作物を収集・保存し、県内外の利用に供しています。

福島県や福島県内各地に関する資料、福島県にゆかりの方の伝記等を刊行された際や、福島県にゆかりの方の著作をお持ちの際には、**2部**ご寄贈くださいますようお願いいたします。

また、当館では平成23年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う福島県内の被災・復興に関する資料を特に重要なものにとらえ、重点的に収集に取り組んでおります。

- ・震災関連の写真集・記録集等
- ・被災に関する調査報告書、復興計画書・報告書、自治体が発行した広報誌の震災特別号等
- ・被災地で発行されたミニコミ誌・フリーペーパー等
- ・個人が発行した手記、詩集等（自費出版物も含まれます）

これらの資料を刊行された際にも、**2部**ご寄贈くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】〒960-8003 福島県福島市森合字西養山1番地
福島県立図書館 資料情報サービス部 地域資料チーム
TEL 024-535-3218 E-mail chiiki@library.fks.ed.jp

◎図書の寄贈（平成27～28年度）

次の団体より図書の寄贈がありました。福島県立図書館をとおして広く皆様の利用に供します。

■福島信夫ライオンズクラブ

児童図書 70 冊 (100,000 円相当) (平成27年10月)

児童図書 135 冊 (200,000 円相当) (平成28年9月)

■日産自動車株式会社

第30回日産童話と絵本のグランプリ受賞作品

県内図書館・公民館分 190 冊

■国際ソロプチミスト福島

児童図書 65 冊 (100,000 円相当) (平成28年2月)

児童図書 68 冊 (100,000 円相当) (平成29年1月)

■宗寿寺(新潟県阿賀野市)

児童書等 130 冊

■国際ゾンタ福島ゾンタクラブ

児童図書 61 冊 (100,000 円相当) (平成28年3月)

児童図書 191 冊 (300,000 円相当) (平成28年7月)

児童図書 62 冊 (100,000 円相当) (平成29年2月)

■新潟県立図書館古本再生市実行委員会・新潟県立図書館

児童図書 62 冊

■(一財)福島県教職員互助会

児童図書 651 冊 一般図書 438 冊 (2,060,000 円相当)

■福島発電株式会社

「まちづくり支援」に関する図書 94 冊 (300,000 円相当)

■(一財)ふくしま未来研究会

図書 445 冊 (1,000,000 円相当)

第66巻(通巻270号)

平成29年2月5日

発行 福島県立図書館

〒960-8003 福島県福島市森合字西養山1番地 TEL:024-535-3218(代表)

ホームページ URL : <https://www.library.fks.ed.jp>